

質問に対する回答 1

事業（工事）名：令和 6 年度 地方創生道整備推進交付金事業
市道一重山 2 号線地質調査業務委託

No.	問い合わせ内容	回 答
1	地質・土質調査費（技術解析） 頁 0-0003 の旅費交通費について 地質調査業務に適用される「直接調査費の 2.14%」で計上されています。 国交省の設計業務等標準積算基準書では、「解析等調査業務費の積算方法は「土木設計業務等積算基準」による」とされているため、この旅費交通費についても土木設計業務における「直接人件費の 0.63%」を適用すべきものと思われますが、いかがでしょうか。	「旅費交通費（土木設計業務）」とすべきものを「旅費交通費（地質調査業務）」としており、積算に誤りがあるため、修正します。 あわせて 10 月 6 日に修正公告を行いましたので、入札に当たっては修正後の金抜設計書を確認してください。